

# 後期高齢者医療制度のお知らせ 均等割2割・5割軽減の 所得判定基準が変更になります

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方と、65歳～75歳で一定の障がいがある方が対象の医療制度です。

平成27年度から、加入者の皆さんにお支払いいただく保険料のうち、均等割の2割軽減と5割軽減の所得判定基準が変更になります。

問い合わせ/  
市総合窓口課医療給付グループ ☎23-6411

## 今回の変更点

保険料の均等割のうち、2割軽減と5割軽減の所得判定基準が右のとおり変更になります。

平成26年度(旧基準)		平成27年度から(新基準)	
軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	33万円+(26万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	33万円+(47万円×世帯の被保険者数)

## 保険料の計算方法は?

保険料額は、加入者が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

なお、平成27年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

$$\begin{matrix} \text{均等割} \\ \text{【1人あたりの額】} \\ 51,472\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割} \\ \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \text{(平成26年中の所得-33万円)} \times 10.52\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{1年間の保険料} \\ \text{※100円未満切り捨て} \\ \text{※限度額57万円} \end{matrix}$$

※所得とは、前年の「収入」公的年金等控除額や給与所得控除額などの必要経費を引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、医療費控除などの「所得控除」を適用する前の金額です。

※遺族年金や障害年金は収入に含みません。  
※年度の途中で加入した時は、加入した月からの月割で計算します。

## 今回の見直しにより、新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

### ●単身世帯の場合



年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度の保険料	前年度比
	前年度	平成27年度			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減
194万円				47,300円	15,400円減
214万円	—	2割	—	105,300円	10,300円減
215万円				106,400円	10,200円減

### ●夫婦2人世帯(ともに被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合



夫の年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度の保険料	前年度比
		前年度	平成27年度			
218万円	夫妻	2割	5割	—	94,100円	15,400円減
220万円					夫妻	
	夫妻	96,200円	25,700円			
259万円		夫妻	—		2割	
262万円	夫妻			41,100円		
		夫妻	155,800円	41,100円		
夫妻	41,100円					

緊急を要する重症患者でしたが、全く私の言うことを聞こうとしませんし、安

20年ほど前、出張で稚内に赴任した際、私が大学で専門にしていた血液疾患の患者の方が緊急入院してきました。

最近では、医学や健康に関するテレビ番組をよく目にするようになりました。名医を紹介する番組は人気があるようですし、選択基準が曖昧ですが、道内の名医を紹介する本なども出版されています。

誰もが「名医」に診てもらいたいという願望の表れでしょう。プロフェッショナル同士であれば医療の質の見極めは比較的可能です。情報化社会にあっても素人の目で自分が受けている医療の質を見極めるのは難しいだろうと思います。それだけ医学は難しい学問とも言えます。

静が必要なのに守ってくれませんでした。

だから大学病院という看板が一番評価が高いと言えます。(次号に続く)

駆け出しの頃は、自分の医者としての評価は自分の能力で決まると考え、日々努力を重ねてきたわけですが、稚内に固定で赴任する以前の15年間に色々な病院に赴任して分かったことは、「医者の評価は背負っている看板で決まる」ということでした。

それから素直に言うことを聞いてくれるようになりました。

業を煮やした後輩医師は患者の方に「あの先生(私)は大学からの出張医で、あなたが患っている病気の専門家ですよ」と告げたよう

静が必要なのに守ってくれませんでした。

問い合わせ/  
市立稚内病院庶務課  
☎23・2771

## 市立病院 だより ⑬



院長 くにえだ やすゆき 國枝 保幸